

平成 24 年 6 月 13 日

「国民の安全を守るための再稼働」会見は、「原発安全神話復活宣言」ではないか。

再稼働再考を求める有志議員一同

衆議院議員 荒井 聡

参議院議員 増子 輝彦

1、今夏の関西電力の電力不足について

政府の「需給検証委員会」では、平成 22 年の気象台観測始まって以来の猛暑を反映させるとして、夏のピーク時の電力需要を 3,015 万 kw と高く見積り、融通前供給力を 2,432 万 kw と低く見積もり、電力不足を過大に評価しているのではないか。

そもそも、福島原発事故以後、国民の意識は「節電」へと大きく変化しており、平成 23 年の最大電力需要量が 2,741 万 kw であったことからしても、それは明らかである。

他電力からの融通についても、東日本地域から西日本地域への融通が考慮されておらず、また、西日本地域内における融通も過少に評価されているのではないか。

「節電」の方法、時間帯を工夫することによりピーク需要時の揚水発電供給力をあげることができることは、政府も認めるところ。

2、電気料金の高騰について

単位電力量あたりで比較をすると、電気料金は確かに上がるであろう。しかし、電気料金の値上がりは「節電」のインセンティブでもあり、ピークカットに確実につながる。

3、突発的な停電が起こると命の危険にさらされる人も

電力を必要とする医療機器で生命が維持されている人たちへの病院、自宅における対応（バッテリーの配布など）は準備が始まっていて近々完了。

4、福島を襲った地震、津波が起こっても事故を防止できる対策と態勢は整っている

全電源が失われる事態が起きても炉心損傷には至らない

国会事故調や政府事故調の報告書も出ていない。即ち、事故原因について不明な中で、の安全を断言することは、これこそ「安全神話の復活」である。

5、防災対策は、福島原発事故以前のままである

スリーマイルアイランド事故後の最大の教訓は、「避難計画なくして稼働計画なし」であった。大飯原発の UPZ には避難計画が作られていない。